

2023年8月28日

ご 通 知

合同会社ミヤビ代理人
弁護士 ■■■■■ 先生

■■■■■、■■■■■代理人
弁護士 ■■■■■
電話 ■■■■■、FAX ■■■■■

合同会社ミヤビが運営する放課後等デイサービス「アルプスの森」(以下、「貴施設」と言います)で起きた事故に関して、本年9月8日に予定されている保護者向けの説明会開催予定の件は了解しました。清水悠路氏、清水亜佳里氏(以下、「遺族である清水氏ら」と言います)は、参加させていただきますが、今までの経過からご理解頂けると思いますが、この説明会は遺族である清水氏らが希望している説明会とは以下の2点から性質が大きく異なるものと認識しております。

① 広く社会一般に向けての説明会ではないこと

既に署名活動を通して4000名を超える署名を頂いている現状においては、本件は既に社会問題化しており保護者向けの説明のみでは不十分であることは明白です。すなわち、社会に向けての説明会開催は必須であります。

② 説明会の開催会場の環境が不明なこと

社会に向けての説明会開催に必要な会場設定には、会場の広さ、参加者のアクセスビリティ、さらにはネット環境などの条件を考慮する必要があります。これらの重要な条件が不明な状況で貴社の設備が会場として妥当か否かの判断は不可能です。

また貴施設からの回答書(令和5年3月16日作成)において、既に保護者(利用者)に対し十分な説明を行っている旨と記載されています。

当社は、施設利用者に対し、本件事故の結果を報告し、再発防止に努めることは説明しております。

(回答書(令和5年3月16日作成)より一部抜粋)

従って、既に十分に説明を行っている旨と貴施設側が考えている者を対象に説明会を今にな

って開催するのは、あくまでも貴施設からの回答書(令和5年3月16日作成)に記載されている以下内容に対する処置と認識しております。

施設利用者のみならず、行政等へは十分に説明を行っておりますし、今後質問等があれば可能な範囲で説明は行っていく予定です。

(回答書(令和5年3月16日作成)より一部抜粋)

すなわち、この貴施設が予定されている本年9月8日の説明会は、アルプス内における質問に対しての対応であり、遺族である清水氏らが希望する説明会とはまったく性質を異にするものであることは明白です。従って、アルプス利用者を対象とした説明会開催を貴施設の会場で行うことに関しては、清水氏らが感知すべき内容ではありません。

またアルプスは、事故後も十分な事故の原因究明や、安全対策の十分な検討、及びその改善、さらには施設利用者への十分な説明が行えていない状況下にも関わらず、今なお公的事業としての放課後等デイサービスの通常運営を継続しております。そのような状況にも関わらず、貴施設は事故後も、公的な場での事故説明を拒否し続けていると理解しております

遺族である清水氏らは、当然の社会的責任を負う事を拒否し続けている貴施設に、少しでも状況を改善して欲しい気持ちで、説明会開催の署名活動を行ってきました。しかしながら本来、この社会的責任に対し十分な配慮を行う必要があるのはあくまでも貴施設であり遺族ではありません。遺族としては、広く社会に事故の説明する事の社会的重要性を、既に署名活動を通して貴施設に提示しております。この提示された社会的責任に対し、貴施設がどのように感じ、対応するかは貴施設側の判断によるものでありますので、遺族である清水氏らは、これ以上、署名活動を継続する必要性をあまり感じておりません。

従って、遺族である清水氏らは、10月末をめどに説明会開催の署名活動を停止し、集まった署名数の確認を行い、貴施設に情報提供をさせて頂こうと思っております。署名数を確認した貴施設が、その署名を踏まえ、当然必要な社会的責任を全うするため、改めて適切な説明会を開催されることを願っています。

以 上